

令和3年度(2021年度) 第1回 熊本市建築審査会 会議録(要旨)

開催日時	令和3年(2021年)12月2日(木) 午後1時から				
開催場所	熊本市教育センター 2階 中研修室				
出席者	委員	大日方会長 田中委員 古賀委員 秋月委員 野口委員 上野委員			
	事務局	塩田建築指導課長(幹事)、 城本主査(書記)、岡主任技師(文責)、丸山技師			
	その他	吉川委員 欠席			
議題	審議案件	①建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可の件 (南区富合町 小岩瀬公民館)			
公開・非公開	公開	非公開理由	-	傍聴人数	0 名
議決事項	案件に同意する (出席者全員)				
議事概要	<p>【建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可の件】 以下のことから交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと判断し、同意する。</p> <p><交通上> 前面の道路状空地は路地状で、当該道に接する住宅数軒と公民館利用者の通行に限られることに加え、既存建築物と同規模・同用途の建替であるため、交通量の増加はない。</p> <p><安全上> 緊急時には、隣接地である神社の敷地の一部を一時的な避難場所とすることについて同意を得ており、側道と堤防に設置された階段の二手に分かれて避難できる計画である。</p> <p><防火上> 計画建物は屋根が不燃材料、外壁が防火構造、軒裏が準耐火構造で許可基準の準防火仕様の条件を満たしていることに加え、建物内部には消火器を設置し、有事の際は利用者が初期消火を行うことのできる体制づくりが実施されている。</p> <p><衛生上> 新たに合併浄化槽や雨水の側溝・集水樹が設置される計画であることや、同規模・同程度の建替であることに加え、開発指導課からの建築条件により第一種低層住居専用地域並みの形態制限がかけられている。</p> <p>《委員ご意見》 隣地にある一時避難所の表示看板設置位置について、現在の位置では侵入してきた車両から視認しにくいので、道路状空地沿い(北側)に寄せ、看板の方向も調整した方が良い。</p>				
備考					